

平成28年度 家庭ごみ収集カレンダー（分水A地区）

燕市役所市民生活部生活環境課

TEL 92-1111(代)

ごみは必ず分別して、決められた日の午前8時までに出してください。

収集区域： 地蔵堂本町・分水桜町・分水旭町・分水学校町・分水東学校町・五千石・分水弥生町 野中才・新長・中島・源八新田・分水あけぼの・新堀・泉新・国上・太田・長辰・渡部・真木山・幕島・分水向陽・大川津	
区分	ごみの出し方
可燃ごみ 毎週：月・水・金	※焼却炉の構造上、折り畳まずに長さ40cm以下、厚さ5cm以下に破碎、切断してください ※食品トレイは資源回収を行っているスーパーへ出してください
不燃ごみ 毎月：第1火	※ガラス等の危険物は新聞紙に包み、指定袋に「キケン」と書いてください ※白熱電球は「不燃ごみ」、蛍光灯は「水銀含有製品」になります ※下段「水銀含有製品」を参照してください
缶類	※食品の缶は中を水洗いしてください ※スプレー缶は使い切り、火気に注意して必ず穴を開けてください
金属類	※ストーブ、ファンヒーター、カセットコンロ等は燃料、電池を抜いてください ※針・カミソリの刃等は、金属製の容器に入れて出してください ※金属以外の部分を取り外してください
びん類	※王冠は「金属類」です ※割れたびんは「不燃ごみ」です ※販売店で引き取りが可能な場合は引き取りを依頼してください
乾電池・布類	※バッテリーは収集できません ※布類で綿・絹100%以外のものは40cm以下に切断し「可燃ごみ」へ
ペットボトル	※キャップはできるだけ資源回収を行っているスーパーへ出してください
紙類	※種類ごとにまとめてしぼって出してください ※封筒・ティッシュ箱等はセロハン・ビニールを取り除いてください
粗大ごみ (申込制)	※ごみステーションに出せません 収集日前開庁日の正午までにTEL 97-5885に直接電話で申し込んでください ※玄関先での収集となります
せん定枝	せん定枝リサイクル施設に直接搬入してください 吉田本町694-8 TEL 93-6830
水銀含有製品	※蛍光灯は割らずに取替後の包装箱に入れて出してください ※割れた蛍光灯は新聞紙等に包んでから袋に入れて出してください
小型家電	※使用され、不要になった小型家電を回収ボックスへ出してください ※投入口サイズ タテ11cm×ヨコ22cm×奥行き34cm
天ぷら油	※しっかりとフタが閉まる密閉容器に入れてください ※植物油系の天ぷら油だけが対象です
収集できない物	※販売店や専門処理業者に処理を依頼 ※注射器・注射針は、かかりつけの医療機関に引き取りを依頼してください
家電リサイクル品 小売店に引取を依頼	※表記の金額は、リサイクル料金の目安です ※メーカー毎にリサイクル料金は異なります ※リサイクル料金の他に収集運搬料金が必要です

4月	5月	6月
7月	8月	9月
10月	11月	12月
1月	2月	3月